

令和〇年度事業年度に係る業務実績評価報告書  
(イメージ)

令和〇年〇月

地方独立行政法人泉佐野市行政事務サービスセンター

1. 泉佐野市行政事務サービスセンターの概要

(1) 現況 (令和5年3月31日現在)

①法人名 地方独立行政法人泉佐野市行政事務サービスセンター

②所在地 大阪府泉佐野市市場東一丁目1番1号

③役員の状況

役職	氏名	備考
理事長		
副理事長		
理事		
監事		

④ 運営する窓口

⑤ 職員数 (令和〇年〇月〇日現在)

(2) 泉佐野市行政事務サービスセンターの基本的な目標等

2. 全体的な状況

(1) 法人の総括と課題

(2) 大項目ごとの特記事項

3. 項目別の状況

第1 年度目標の期間 令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日

第2 設立団体申請等関係事務処理業務の質の向上に関する事項

1 法人への円滑な業務の移行

(1) 法の枠組みに基づいた業務範囲

年度目標	事業計画	令和〇年度事業実績		前年実績評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
			(◆)	(◆)	1

参考：令和3年度りんくう総合医療センター業務実績に関する報告書（抜粋）

令和3年度（第11期事業年度）における業務実績に関する報告書

令和4年6月

地方独立行政法人りんくう総合医療センター

## 1. りんくう総合医療センターの概要

### (1) 現況（令和4年3月31日現在）

①法人名 地方独立行政法人りんくう総合医療センター

②所在地 大阪府泉佐野市りんくう往来北2番地の23

#### ③役員 の 状況

役職	氏名	備考
理事長	山下 静也	
副理事長	松岡 哲也	りんくう総合医療センター病院長
理事	伊藤 守	いとうまもる診療所院長
	烏野 隆博	りんくう総合医療センター副病院長
	中埜 肅	りんくう総合医療センター元病院長
	向江 昇	元泉佐野市長
監事	山下 清次	元大阪府議会議員
	西村 拓憲	弁護士
	小松 知史	公認会計士

#### ④ 設置・運営する病院

別表のとおり

#### ⑤ 職員数（令和4年3月31日現在）

常勤職員数 848名、非常勤職員数 145名、臨時嘱託員数 70名、  
研医数 12名 合計 1,075名

### (2) りんくう総合医療センターの基本的な目標等

前身である市立泉佐野病院は、地域の中核病院として救急医療、高度医療をはじめ、質の高い医療を提供するとともに、地域の医療機関と連携し、地域住民への安心・安全な医療の提供及び地域における医療水準の向上に寄与してきた。

しかしながら、近年の医療制度改革や診療報酬改定など医療を取り巻く環境がますます厳しさを増す中、公的病院としての使命を堅持しつつ住民の健康を守るため、今まで以上に安定的かつ継続的な医療を提供するとともに、より効率的な病院運営を行う必要がある。

このため、新たなスタートを切った地方独立行政法人りんくう総合医療センターは、地方独立行政法人制度の特長である機動性、弾力性を最大限に発揮し、環境の変化に迅速かつ柔軟に対応しつつ、地域の医療機関等との連携及び役割分担のもとで、引き続き救急医療や高度・先進医療等を提供し、効率的な病院運営を行っていく。

(別表)

病院名	りんくう総合医療センター
主な役割及び機能	特定感染症指定医療機関 (2 床) 第一種感染症指定医療機関 (2 床) 第二種感染症指定医療機関 (6 床) 災害拠点病院 (地域災害医療センター) 地域医療支援病院 大阪府がん診療拠点病院 地域周産期母子医療センター 救急告示指定病院 日本医療機能評価機構認定病院 卒後研修評価機構 (JCEP) 認定病院 外国人患者受入医療機関 (JMIP) 認証
所在地	大阪府泉佐野市りんくう往来北 2 番地の 23
開設年月	昭和 27 年 8 月
許可病床数	一般 378 床 感染 10 床 計 388 床
診療科目	内科、総合内科・感染症内科、糖尿病・内分泌代謝 内科、腎臓内科、血液内科、肺腫瘍内科、脳神経内 科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、外科、 消化器外科、脳神経外科、心臓血管外科、整形外科、 形成外科、呼吸器外科、小児科、産婦人科、 皮膚科 (休診中)、泌尿器科、眼科 (休診中)、耳鼻 咽喉科・頭頸部外科、口腔外科、放射線科、放射線 治療科、麻酔科、病理診断科、リハビリテーション 科、救急科、救命診療科、国際診療科

敷地面積	10,942.92 m <sup>2</sup> (両病院の合計)
建物規模	(りんくう総合医療センター) 鉄骨造一部鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄筋コン クリート造 地下 2 階 地上 9 階建 (泉州救命救急センター) 鉄筋コンクリート造 4 階建て (4 階部分はりんくう 総合医療センターの感染症センター) 建築面積 6,858.94 m <sup>2</sup> (両病院の合計) 延床面積 41,049.18 m <sup>2</sup> (両病院の合計)

## 2. 全体的な状況

### (1) 法人の総括と課題

#### ① 法人運営の総括

第3期中期計画の当初年度となる令和3年度も、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により、これまでに無く厳しい病院運営を迫られることとなった。当院が新型コロナウイルス感染症に対する地域での感染対策の指導的役割を果たすため、地元医師会、検疫所、保健所、府・市などと連携協力し総力を挙げて対応しつつ、地域の医療体制の維持に努める中で、効率的な病院運営に継続して取り組んだ。

診療面については、地域の医療機関との連携のもと、救急医療、小児・周産期医療、感染症医療、災害その他緊急時の医療への対応、がん・脳卒中・急性心筋梗塞をはじめとする高度急性期・急性期医療を提供している中、新型コロナウイルス感染症への対応では重症患者等を含めた陽性患者の受入態勢を整え、大阪府からの病床確保要請に対しても、地域の医療体制の維持に努めながら、柔軟に対応してきた。また、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控え等もあり、特に小児医療・周産期医療では患者数が伸び悩む中、ハイリスク分娩など当院が行う役割については、その機能を十分に果たすことができた。

また、救急外来・内視鏡センター等改修工事を実施し、救急外来処置室や内視鏡センターを整備するなど、必要な医療体制の整備を行った。

感染症対策としては、特に、新型コロナウイルス感染症においては地域での感染対策の指導的な役割を果たすため、地元医師会、検疫所、保健所、市などと連携協力しながら対応できる体制を整備した。新型コロナウイルス

感染症患者への対応として、「地域外来・検査センター（PCRセンター）」でのPCR検査やワクチン接種業務を継続実施し、また、陽性患者、特に重症患者等も積極的に受け入れるために体制整備を図るなど、病院の総力を挙げて特定感染症指定医療機関としての役割を果たした。

医療従事者の確保について、採用・昇格検討委員会を開催し、年度を通して計画的な人材確保に取り組んだ。また、医局拡張工事や休憩室の増設、タスクシフト・タスクシェアの推進を図るなど、医療職の労働環境の改善を図った。

運営管理体制について、法人としては、理事長を中心に外部理事及び監事を含めた理事会を開催し、病院運営上の課題などについて意見交換や討議を行うとともに、監事による監査を実施した。また、法令及び行動規範遵守の重要性を全職員が認識及び実践するため、各種研修制度により職員意識の向上を図った。

組織再編として、診療局に設置していた薬剤科、放射線技術科、臨床工学科、栄養管理科、リハビリテーション科の指揮命令系統の明確化を図るため、診療支援局を設置した。また、内部監査の強化を図るため、令和4年度からの内部統制本部の設置に向け、組織機構改革に取り組むとともに、情報及びセキュリティに関する業務を医療マネジメント課に集中一元化し、情報管理担当参事を配置し、情報セキュリティ体制の強化に取り組んだ。

財務状況としては、令和3年度は医業収益では、入院・外来とも、新型コ



ロウイルス感染症の影響を引き続き受けたものの、患者数がかなり回復したこと、また診療単価も高水準であった前年をさらに上回ったことにより、過去最高の収益となった。

また、医業収益以外の収益については、運営費負担金収益が増となったこと、また、前年に引き続き新型コロナウイルス感染症関係の補助金が継続されたことにより、収入が確保された。また、寄附金についても、病院への直接寄附分以外に、泉佐野市のクラウドファンディングによる収入もあったため、寄附金収益も増となった。

一方、費用面では、給与費が応援医師の増などにより、また、材料費が高額な医療材料の使用などにより増となり、経費や減価償却費も増となったものの、経常利益が18億7,400万円、当期純利益は17億5,400万円となった。

各目標値については、医業収益の増などにより、経常収支比率が110.7%、医業収支比率が86.6%となり、ともに目標を達成することができた。

また、キャッシュ・フローでは、材料の購入による支出や人件費支出などが増となった一方、医業収入が前年度より大幅に改善したことや運営費負担金等収入が増となったこと、また、補助金収入が前年度の未収分の収入もあったことなどから、令和3年度は業務活動により資金を十分確保できたため、期末資金残高は前年度比10億2,900万円増の19億5,200万円となった。

## ② 今後の課題

今後の課題としては、引き続き、新型コロナウイルスの感染状況に応じて、当院が地域での感染対策の指導的役割を果たし、地元医師会、検疫所、保健所、府・市等さまざまな機関との連携協力体制を整えると同時に、地域医療を守り、二次救急、三次救急の医療機関としての役割を果たすため、当院の総力を挙げて対処する必要がある。

しかし、コロナ病床を確保するために一般病床の休床を行うなど、新型コロナウイルス感染症患者の受け入れに柔軟に対応する必要がある一方で、患者数の減や病床稼働率の低下を招くなど収益面に影響を及ぼす予断を許さない状況において、従前にも増して、効率的かつ安定した病院運営の確保に努めなければならない。また、令和3年度は新型コロナウイルス関係の診療報酬上の特例措置や補助金等により収益は増加したが、今後、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた病院運営を検討していく必要がある。

## (2) 大項目ごとの特記事項

### ①住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

**質の高い医療の提供**については、地域医療機関との役割分担のもとで、引き続き公的病院としての役割を果たすため、災害医療、救急医療、小児医療、周産期医療、高度医療及び先進医療の充実を図るよう取り組んできた。

**災害医療**では、災害拠点病院として、関係機関と連携協力を図りながら、必要な医療救護活動及び救急医療活動を実施するため、非常時も継続して医療提供できるよう、平時から各種研修・訓練の実施、災害対策マニュアルの点検及び必要物品等の備蓄確認を徹底するとともに、DMATの体制充実を図り、災害に備えた万全な体制を維持した。

**救急医療**では、ドクターヘリやドクターカーを活用し、重症救急や地域の医療機関で重症化した患者を幅広く着実に受け入れる救急医療体制を整備するため、救急外来改修工事を実施し、救急外来処置室を1室から6室に拡張した。

新型コロナウイルス感染患者を受け入れながら、地域の医療体制を維持するため二次救急、三次救急の搬送依頼に対し、最大限の受け入れに努めた。

地域の三次救急医療機関として引き続き病院前医療救護の質を保証するため、メディカルコントロール協議会において救命士の行う病院前救護に関する活動内容の検証や教育や指導の実施について中心的役割を果たした。

また、救急救命士法の改正に対応するため、救急救命士運用委員会を設置し、救急救命士の運用について検討を開始した。

**小児医療**では、新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限、従来の感染性疾患罹患減少により、令和2年度は外来・入院患者ともに凡そ半数まで減少、令和3年度も前年度より1割増にとどまった。小児救急医療においては、泉州二次医療圏小児輪番体制における当番担当日に重症患者中心に受け入れ、休日・夜間診療については泉州南部初期急病センターへ医師を派遣した。また、乳幼児の二次健診（すこやか健診）を引き続き泉佐野市、泉南市、田尻町、熊取町から受託した。

**周産期医療**では、新型コロナウイルス感染症拡大のなか、地域周産期母子医療センターとして安心・安全な周産期医療をめざし、NICU等を適切に運用することにより、ハイリスクな出産、合併症妊娠、疾病新生児、早期産児等を積極的に受け入れた。また、分娩件数が667件と微増となったが、ハイリスク分娩件数が523件と過去最高となり、当院が行う周産期センター機能としての役割を十分に果たした。

また、当院は他施設では行われていない新型コロナウイルス陽性妊婦の自然分娩での出産が可能なことから、陽性妊婦についても積極的に受け入れ、上記分娩件数中36件が陽性妊婦分娩（うちハイリスク分娩21件）であったが、感染症専門医、小児科医師、助産師等スタッフの連携により、感染拡大することなく自然分娩にも対応し、母子感染も防止できた。（令和3年度陽性妊婦搬送受入件数104件）

**高度・専門医療**では、がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病の4疾病を中心とした各分野での医師やメディカルスタッフなど専門スタッフの充実に努めた。

がん診療については、大阪府がん診療拠点病院としての役割を果たし、質の高いがん診療を提供できるよう体制を整えた。その一環として、消化器領域について内視鏡室改修工事を行い、「内視鏡センター」を整備し、また irAE（免疫関連有害事象）チームをいち早く結成した。

急性脳卒中・循環器救急疾患については、救命救急センターでの受入れ窓口一元化を引き続き継続し、確実な受入れ体制を維持し、脳神経センターでは、SCU（脳卒中集中治療室）機能を備えた5階山側病棟を活用して重症の脳神経疾患に対応した。

急性心筋梗塞や大動脈緊急症（循環器救急疾患含む）については、心臓・血管センターにおいて冠動脈形成術や大動脈緊急手術を中心に、迅速な高度救急医療を提供し、りんくう総合医療センターICU（集中治療室）／CCU（冠疾患治療室）及び救命ICUの利用や高度検査機器による速やかな診断により診療機能を維持した。

糖尿病については、チーム医療による食事療法、運動療法、薬物療法等を組み合わせて教育入院を実施。糖尿病合併症の有無を評価するとともに、糖尿病教育の質の向上を図り、合併症予防に努め、インスリンポンプ症例や管理困難症例も含め紹介患者を確実に受け入れた。また、他診療科で入院した患者のうち、糖尿病コントロール不良の患者の血糖コントロールを共観科として担当した。

**医療水準の向上**については、優秀な医師、看護師、医療技術職等の確保に努め、また職員の健康を守り、一人ひとりが能力を最大限に発揮できるよう、働き方改革に対応するとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進を図るなど、働きやすい病院づくりに取り組んできた。

**医療職の確保と育成**について、令和3年度診療体制は前年度4月1日の比較で常勤医師数は6名減、非常勤医師数は7名増、研修医数は2名

減となっており、令和2年4月の149名から1名減でのスタートとなったが、医師確保に努めた。初期研修医については、定員5名の枠がフルマッチの結果、1年目の初期研修医を採用することができた。

また、医局拡張工事を完了し休憩室を増設するなど、医療職の労働環境の改善を図った。

**ワーク・ライフ・バランスの推進**については、育児中の職員に対し院内保育所の利用促進や産前・産後休業、育児休業制度に加え、独自に設けた育児休業後に部分休業制度の就労等に関する各種制度の内容について院内周知を図った。

また、タスクシフト・タスクシェアの推進を図るなど病院全体で時間外勤務の縮減に努めた。

**医療機器の導入・更新**については、各部署での保有機器の更新時期や効率・効果的な仕様を検証した上で、更新の必要性が高いものとして、主に内視鏡マネジメントシステム、救急外来モニタリングシステムを施設改修工事と併せ購入した。また、老朽化した病理・細胞診検査業務支援システムの更新を行った。他にも、大阪府の補助金を活用し、機器の整備に努めた。

**施設・設備の改修**については、老朽化状況、役割機能、利用状況、重要性等を総合的に考慮して優先順位付けを行い、令和3年度は院内スペース活用のための救急外来・内視鏡センター・医局等改修工事等を実施した。

**患者住民サービスの向上**については、診療待ち時間等の改善、患者中心の医療、院内環境の快適性向上、職員の接遇向上、患者・住民への情報発信、医療安全管理の徹底に取り組んできた

**診療待ち時間等の改善**については、毎年クオリティマネジメント委員会が待ち時間に対する実態調査を実施し、その結果を各部署に伝達し改善に努めた。

**患者中心の医療**については、インフォームド・コンセントの徹底、セカンドオピニオンの強化、クリニカルパスの推進、医療情報提供の推進、患者サポートセンターの充実、オンライン診療の研究に取り組んできた。

**院内環境の快適性向上**については、患者や来院者により快適な環境を提供するため、「ご意見箱」の意見や院内ラウンドにより院内の問題点を把握し必要な改善を図った。

院内掲示物の整理については、大型の電光掲示板を3台補助金で購入し、多目的トイレの新設や来院用トイレの改修など快適な環境の提供に努めた。

**職員の接遇向上**については、院内にご意見箱を設置し、投函された意見を検証し改善策などをまとめ、回答を院内及び病院ホームページに掲載した。また、接遇研修については、医療人としての日常的な「接遇」について振り返る機会とするため、テーマを「医療スタッフとしての基本的な接遇マナー」として実施した。

**患者・住民への情報発信**については、従来型の講座やイベントなどの開催が難しい中、広報やホームページを活用し、保健医療情報、予防医

療や地域内での病院の機能や役割について情報発信を行い啓発に努め、また、広報誌「RINKU SMILE」を年3回発行、最新の病院の取組み等を情報配信した。

**医療安全管理の徹底**については、「全職員がインシデント・医療事故発生直後から丁寧に情報収集・分析することを強化し、医療安全対策に取り組む安全文化を醸成する」ことを目標に研修を開催した。

**院内感染予防対策**については、感染制御チーム(ICT)および抗菌薬適正使用支援チーム(AST)において、医療関連感染の予防のための症例の調査、医師・看護師への助言や指導、医師への抗菌薬の使用支援を行うとともに、院内感染対策の更なる徹底を図ることを目的に全職種の職員を対象とした研修会(ICT/AST研修会)を開催した。

**地域医療機関等との連携強化**については、病病・病診連携により、紹介された患者の受入れ及び患者に適した医療機関への紹介を進め、紹介率及び逆紹介率の向上を図り、地域医療支援病院として、地域医療の水準向上及び地域医療機関や介護・福祉施設等との連携体制の強化を図るとともに、地域包括ケアシステムの中で、地域において切れ目なく在宅医療等につなげるため、的確な情報連携を図り、また、市の保健担当部局が実施する事業(特に、小児医療・予防関係)に協力するとともに、健康講座の開催その他予防医療について住民啓発の推進に取り組んだ。

応需率向上のために、紹介患者の診察枠、検査枠を拡大し、紹介患者の受け入れやCT・MRIなどの高度医療機器の共同利用の促進により、検査を速やかに実施できる体制を整備した。

## ②業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

**運営管理体制の強化**については、法人として理事長を中心に外部理事及び監事を含めた理事会を毎月第3木曜日に開催し、病院運営上の方針、課題などについて意見交換や討議などにより年度計画に基づく業務運営の管理を行った。また、病院としては、病院幹部で構成される幹部会、各部門の代表が参加する運営会議、診療科部長会などを定例開催し、経営状況等の報告、課題の共有、情報交換を行った。

組織再編として診療局に設置していた薬剤科、放射線技術科、臨床工学科、栄養管理科、リハビリテーション科の指揮命令系統の明確化を図るため、診療支援局を設置した。

**効率的・効果的な業務運営**については、目標管理の徹底、人事給与制度、職員の職務能力の向上に取り組んだ。

## ③財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

**資金収支の改善**については、令和3年度の財務状況は、医業収益では、入院・外来とも、新型コロナウイルス感染症の影響を引き続き受けたものの、患者数がかなり回復したこと、また診療単価も高水準であった前年をさらに上回ったことにより、過去最高の収益となった。

医業収益以外の収益については、運営費負担金収益が増となったこと、また、前年に引き続き新型コロナウイルス感染症関係の補助金が継続されたことにより、収入が確保された。

また、寄附金についても、病院への直接寄附分以外に、泉佐野市のクラウドファンディングによる収入もあったため、寄附金収益も増となった。

一方、費用面では、給与費が応援医師の増などにより、また、材料費が高額な医療材料の使用などにより増となり、経費や減価償却費も増となったものの、経常利益が18億7,400万円、当期純利益は17億5,400万円となった。

各目標値については、医業収益の増などにより、経常収支比率が110.7%、医業収支比率が86.6%となり、ともに目標を達成することができた。

キャッシュ・フローでは、材料の購入による支出や人件費支出などが増となった一方、医業収入が前年度より大幅に改善したことや運営費負担金等収入が増となったこと、また、補助金収入が前年度の未収分の収入もあったことなどから、令和3年度は業務活動により資金を十分確保できたため、期末資金残高は前年度比10億2,900万円増の19億5,200万円となった。

**収入の確保と費用の節減**については、病床稼働率の向上及び診療報酬改定等への的確な対処により収益を確保するとともに、未収金の未然防止・早期回収など、収入の確保に努め、また費用の節減については、職員全員がコスト意識を持って、人件費率や材料費比率の目標管理や経費削減の徹底に取り組んだ。

#### ④その他業務運営に関する重要事項

**感染症対策**については、新型コロナウイルス感染症において地域での感染対策の指導的な役割を果たすため、地元医師会、検疫所、保健所、市などと連携協力しながら対応できる体制を整備した。

また、陽性患者、特に重症患者等も積極的に受け入れるために体制整備を図るなど、病院の総力を挙げて特定感染症指定医療機関としての役割を果たした。

**国際医療交流拠点づくり地域活性化総合特区の活用及び協力**については、国際診療において軽症や発熱の外国人患者を近隣の医療機関に振り分ける、慢性疾患の患者を地域に紹介するなど、他院と連携して外国人診療を行った。

**コンプライアンスの推進**については、医療法や労働諸法令など関係法令を遵守するとともに、内部監査の強化を図るため、令和4年度からの内部統制本部の設置に向け、組織機構改革に取り組んだ。また、情報及びセキュリティに関する業務を医療マネジメント課に集中一元化し、情報管理担当参事を配置し、情報セキュリティ体制の強化に取り組んだ。

**地域医療構想への対応**については、新型コロナウイルス感染症患者の対応等を通じて、地域の医療需要や各病院の役割が見えてきて、各病院間の協力体制が必要なことが明らかになってきた。

地域医療全体の機能向上のための医療連携や広域連携の在り方を検討していくにあたり、各種会議に参加して当院の状況等について意見を述べるなど、積極的に関与した。

### 3. 項目別の状況

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 質の高い医療の提供

(1) 災害医療・救急医療

中期 目標	大規模災害や近接する関西国際空港での事故などに備え、災害拠点病院としての役割を充実させるとともに、災害等の際には、市の要請に応じて必要な医療を提供すること。また、重症救急や地域の医療機関で重症化した患者を幅広く着実に受け入れられる体制を確保し、地域の救急医療を担っていくこと。
----------	--

中期計画	年度計画	令和3年度事業実績		前年実績評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
<p>①災害医療</p> <p>災害拠点病院として、関係機関と連携協力を図りながら、必要な医療救護活動及び救急医療活動を実施する。</p> <p>非常時にも継続して医療提供できるよう、平時から各種研修・訓練の実施、災害対策マニュアルの点検及び必要物品等の備蓄確認を徹底するとともに、DMAT（災害派遣医療チーム）の体制充実を図り、災害に備えた万全な体制を維持する。</p>	<p>①災害医療</p> <p>災害拠点病院として、関係機関と連携協力を図りながら、必要な医療救護活動及び救急医療活動を実施する。</p> <p>非常時にも継続して医療提供できるよう、平時から各種研修・訓練の実施、災害対策マニュアルの点検及び必要物品等の備蓄確認を徹底するとともに、DMAT（災害派遣医療チーム）の体制充実を図り、災害に備えた万全な体制を維持する。</p>	<p>①災害医療</p> <p>災害拠点病院として、関係機関と連携協力を図りながら、必要な医療救護活動及び救急医療活動を実施するため、非常時も継続して医療提供できるよう、平時から各種研修・訓練の実施、災害対策マニュアルの点検及び必要物品等の備蓄確認を徹底するとともに、DMATの体制充実を図り、災害に備えた万全な体制を維持した。</p> <p>（訓練等活動実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関西国際空港航空機海上事故対策訓練 （令和3年7月16日）</li> <li>・ 災害時召集メール訓練 （令和3年9月3日）</li> </ul>	(IV)	(IV)	1

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・院内防火防災訓練(令和3年12月17日)</li> <li>・近畿ブロック訓練(令和3年12月18日)</li> <li>・衛星電話及び防災無線情報伝達訓練 (令和4年3月15日)</li> <li>・災害対策本部立ち上げ訓練 (令和4年3月18日)</li> </ul>			
<b>【関連指標】</b>					
区 分		令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	
日本DMAT	医 師	7 人	8 人	10 人	
	看護師	12 人	13 人	14 人	
	事務等	7 人	7 人	9 人	
大阪DMAT	医 師	10 人	8 人	7 人	
	看護師	21 人	20 人	17 人	
	事務等	12 人	12 人	10 人	
<p>②救急医療</p> <p>ドクターヘリやドクターカーを活用し、重症救急や地域の医療機関で重症化した患者を幅広く着実に受け入れる救急医療体制を整備し、「断らない救急」をめざす。</p> <p>地域の三次救急医療機関として、メディカルコントロール（MC）による病院前医療救護体制を含む、泉州地域の救急医療体制の強化に向けて中心的役割を果たす。</p>	<p>②救急医療</p> <p>ドクターヘリやドクターカーを活用し、重症救急や地域の医療機関で重症化した患者を幅広く着実に受け入れる救急医療体制を整備するため、救急外来改修工事を実施する。</p> <p>地域の三次救急医療機関として、メディカルコントロール（MC）による病院前医療救護体制を含む、泉州地域の救急医療体制の強化に向けて中心的役割を果たす。</p>	<p>②救急医療</p> <p>ドクターヘリやドクターカーを活用し、重症救急や地域の医療機関で重症化した患者を幅広く着実に受け入れる救急医療体制を整備するため、救急外来改修工事を実施し、救急外来処置室を1室から6室に拡張した。</p> <p>新型コロナウイルス感染患者を受け入れながら、地域の医療体制を維持するため二次救急、三次救急の搬送依頼に対し、最大限の受け入れに努めた。</p>	(IV)	(IV)	2



		<p>地域の三次救急医療機関として引き続き病院前医療救護の質を保証するため、メディカルコントロール協議会において救命士の行う病院前救護に関する活動内容の検証や教育や指導の実施について中心的役割を果たした。</p> <p>また、救急救命士法の改正に対応するため、救急救命士運用委員会を設置し、救急救命士の運用について検討を開始した。</p>				
		<b>【目標値】</b>				
		区 分	令和元年度実績値	令和2年度実績値	令和3年度目標値	令和3年度実績値
		救急患者応需率 (りんくう分)	91.6%	90.7%	90.0%	86.0%
		救急患者応需率 (救命救急センター分)	89.7%	87.4%	90.0%	77.5%
		<b>【関連指標】</b>				
		区分	令和元年度実績値	令和2年度実績値	令和3年度実績値	
		救急外来患者数	11,739 人	8,198 人	10,019 人	
		うち救急車搬送患者数	6,350 人	4,517 人	6,019 人	
		うち救急入院患者数	3,667 人	3,366 人	3,804 人	

(以下、省略)